

第583回:謝罪できないわけ

先ず中国を揺るがし、次に世界を震撼させ、まだ收拾の気配を見せていない新型チャイナウイルスもとい新型コロナウイルス騒動は、共産党政権の「絶対に謝罪しない」体質を、克明にしかも実に分かりやすく世界に教えてくれた。

むかし毛沢東が発動した文化大革命では、劉少奇や鄧小平をはじめとする穏健派が「走資本主義道路的当権派(=資本主義の道を進む実権派)」として厳しく批判され、それでも自分の信念を曲げない強直の士たちは「死不改悔的当権派(=死んでも悔い改めない実権派)」として、徹底的な弾圧を受けた。

其の伝で云えば、「死に認錯的共産党」とでもいえようか。中国数千年の歴史では、分裂と統合が連続と繰り返されており、そのなかで中国人の頭の中に「信用できるのは血を分けた家族しかいない」とする思考様式が定着し、一旦謝罪すると、敵から徹底的に攻撃されるという危機意識が生まれたということか？

でも中国の歴史を見ると、歴代の王朝では天変地異が発生したり、疫病が猖獗したりすれば、ときの皇帝は潔く過ちを認め、詔勅を発して民草にしばしば謝罪している。共産党よりよほど素直では？

清朝の全盛期を築いた乾隆帝から譲位を受けた第7代・嘉慶帝。彼の世(在位:1796~1820)は、平和な時代が続いたこともあり、人口が100年前の2億人から4億人へと大増加を遂げていた。

ところがロバート・マルサスの人口論ではないが、農業耕地は、その間わずか1割しか増加しておらず、その結果1人当りの生産量は低下し、人民の暮らしは苦しくなりつつあった。そんな状況において、庶民の多くが白蓮教と連携した匪賊と化して狂暴化し、紫禁城に反乱軍の矢が射立てられるような不穏な事態まで生じることとなった。

そのとき、嘉慶帝は「己を罪する詔」を発出し、事態收拾に当たった記録が残っている。現代流に云えば自己批判を行った上で、不退転の決意で事態收拾に当たったが、上手いかなかったということのようだ。

時代を更に遡り、漢の第5代・文帝(在位:BC180~157)の世にも似た事例がある。即位の3年後に皆既日食が長安の一带で発生した。別にこれで人が死んだわけではないのだが、当時日食は凶兆とされていたため、文帝は「天下治乱の責任は朕にあり云々」と自己批判したそう。

だから皇帝は偉い、それにひきかえ共産党はけしからんと主張するわけではないが、古代の中国には「易姓革命」という思想があり、天子=皇帝は天命を受けて天下を治めるが、もしその王家(姓)に不徳の者が出現すれば、別の有徳者が天命を受けて新たな王朝を開くことができるとされてきた。

一方共産党は、王朝のような神託(天命)も、普通選挙による国民の信託も受けておらず、中国共産党の正当性を支えるのは、共産党が誤りなんか犯すわけがないという「無謬」神話ということなのだろう。

もともと政党は、どこの国にも多数存在し、どの政党も党規約などで、わが党がどれほど優れているか、自慢たらたらだが、その中でも共産党ほど、自分で自分をヨイショする政党は少ない。

「前衛」なんてその最たる表現だ。革命を指導する政党として、全ての組織や運動の更に上に聳える組織というのが共産党最大の特徴であり、社会主義国の憲法の多くに共産党が指導政党として明記されている

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

ことから明らかであり、絶対的権威を持つ政党は、知らず知らずに無謬主義に陥るということだろう。

いま中国は元気一杯である。湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の拡大は、2012年に中国トップに就任した習近平主席にとって人生最大の危機となったが、彼はウイルスという見えない敵との戦いを「人民戦争」と名付けた。

中国は非常事態において、得意の AI や IT 技術などを駆使して、人の所在や識別などを徹底的に調査、追跡するなど、人権を極端に制限する人海戦術により感染拡大を阻止しようとした。

混乱がいずれ終息すれば、習主席は抗日戦争に勝利した毛沢東を超える存在になろうとして編み出した戦術はピタリと当たり、欧米諸国の大混乱が終息の見込みが立たないなか、中国では既に武漢市のロックダウンが解除され、人民戦争の勝利宣言まで出されるに至っている。でも世の中、そう甘くはない。初動のまずさを知る声なき民は、今回の感染拡大が人災によるものだったことを理解している。

4月24日の日経新聞に掲載されたフィナンシャル・タイムズ記事「自滅した中国コロナ外交」には驚いた。米・ウィスコンシン州議会の上院議長のもとに一通の電子メールが届き、「中国の新型コロナウイルス感染拡大に対する取り組みを称賛する決議案を議会に提出して欲しい」とする内容で、決議文案まで添付されていた。議長がイタズラメールと考えたのも無理はない。ところが、これシカゴ駐箚の中国総領事から送られてきた公式メールであることが判明し、上院議長は「総領事殿 ふざけるな」と返信したという。

中国で発生し、初動対応がまずくて、世界中にコロナウイルスをバラ撒いたにもかかわらず、非を認めず世界に謝罪しないあの国は誠にけしからんと思うが、でもこんな時に素直に謝る国は少ない。

約100年前に世界を大混乱に陥れ、全世界で2000万人～5000万人くらい死亡したと云われる「スペイン風邪」のルーツはアメリカのカンザス州、もしくは中国の福建省辺りとされている。それが第一次大戦で出兵兵士として欧州に持ち込まれ、ドイツやフランスは戦争の当事国であるため報道検閲が厳しく、中立国であったスペインからインフルエンザの情報が発信され、いつの間にか「スペイン風邪」と呼ばれるようになった、スペインにとってはまことに気の毒な経緯がある。

2009年の新型インフルエンザ大流行でも発生源とされる米国もメキシコも世界に謝罪していない。こんなとき素直に謝罪する国は日本くらいかもしれない。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)4月24日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。